

許可番号 第04355009139

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号
氏名 株式会社浜田 篤介
代表取締役 濱田 篤介

複写厳禁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木村 敬



許可の年月日 令和6年(2024年)8月15日

許可の有効年月日 令和11年(2029年)8月14日

1. 事業の範囲

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類（特定有害産業廃棄物の種類については別表参照）	(特記事項)	積替 保管
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）	—	—
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの）	—	—
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの）	—	—
廃石綿等	—	—
汚泥（特定有害産業廃棄物であるもの）	—	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
(2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 令和6年(2024年)8月15日付けで新規許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 「有」

備考

(別表)

特定有害産業廃棄物の種類 汚泥 有害物質	
アルキル水銀化合物	—
水銀又はその化合物	—
カドミウム又はその化合物	—
鉛又はその化合物	○
有機燐化合物	—
六価クロム化合物	○
砒素又はその化合物	—
シアン化合物	—
トリクロロエチレン	—
テトラクロロエチレン	—
ジクロロメタン	—
四塩化炭素	—
1, 2-ジクロロエタン	—
1, 1-ジクロロエチレン	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	—
1, 3-ジクロロプロペン	—
チウラム	—
シマジン	—
チオベンカルブ	—
ベンゼン	—
セレン又はその化合物	—
1, 4-ジオキサン	—
ダイオキシン類	—

※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの